

## 借上公営住宅入居継続を求める総決起集会決議

「借上公営住宅」追い出し問題は、借上住宅協議会などの運動によって、神戸市は「すべての入居者に転居を求める」方針を、基本は転居としながらも懇談会を設置して基準を検討すると発表しました。懇談会の設置は一定の前進ですが、委員名、委員会などの非公開は民主主義、情報公開の原則から外れるものであり、絶対に容認できないものです。

宝塚市、伊丹市が入居延長を認めているのに対し、兵庫県や神戸市は、要介護者、病弱者、高齢者などに一定の基準を設けて継続入居させるとしたものの、その他の入居者にはすべて転居を強要しようとしています。

西宮市は、要介護3～5及び重度の障害者(含む精神・知的障害者)を5年の入居延長を認めると発表しましたが、入居者の願い、要求を何ら解消するものではありません。独り立ちできない入居者のみを残したら、そうした人たちを誰が支えるのか、基準から外れた高齢者、病弱者、障害者などは転居を強要され、これまで培ってきた住宅内外との絆や地域コミュニティから切り離され、生命の危機に直面させるものです。この様に継続入居者も、転居者も孤立化を促進し、どちらも友だちもいない寂しい人生になり「孤独死」への道を招くものです。

この問題の根底には、絆やコミュニティ無視による多くの「孤独死」を生んだ過去の経過、教訓などを踏まえ、入居者の日常の生活実態、支えている支援者の現状などを無視する、行政幹部の認識不足、人間性の欠落にあります。

神戸市は自らが発行した「神戸復興誌」の記述や、入居時や神戸市すまい審議会「安心な住生活部会」で幹部の発言や入居時の説明などを、自ら踏みにじる乱暴な行為であり、許されるものではありません。

また、神戸市六甲道南地区及びJR新長田駅南側の再開発による従前居住者用住替住宅入居者に対する転居強要は、全く理解できない暴挙そのものです。従前の土地、建物を再開発のために提供し、そのために建設された建物が一方は市営で継続入居、一方は借上公営住宅で転居を求めるなど、入居前に十分な説明はされておらず、信義則にも反し、謝って済む問題ではありません。

この様に借上公営住宅からの転居を強要する施策は、まったく理不尽であり、入居者の継続入居を求める要求こそ、一般常識にかなった正当な要求です。

私たちは、「借り上げ公営住宅入居者」だけでなく、多くの県民、市民に経過と実情を訴え、転居斡旋は転居を希望するもののみにとどめ、『継続入居を希望する入居者には継続入居を認めよ』の要求実現のために全力を尽くします。

以上

2013(平成25)年2月28日

借上公営住宅入居継続を求める総決起集会